

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（671）」

2. 日時：平成30年2月14日 10時00分～11時30分

3. 場所：原子力規制庁 9階南奥会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

皆川保安規定係長、沼田安全審査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 地盤・津波グループマネージャー（他
5名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、平成29年11月7日に提出のあった『東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価』等を用いて、確率論的リスク評価（PRA）のうち、津波PRAに関する確率論的津波ハザード評価について説明があった。

（2）原子力規制庁は引き続き確認していくこととし、その旨を日本原子力発電株式会社に伝えた。

（3）日本原子力発電株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・津波水位超過確率を規定する要因について